

日本社会病理学会
第 36 回大会
プログラム・報告要旨集

開催校：神戸学院大学（オンライン）

2021 年 3 月 13 日（土）～14 日（日）

日本社会病理学会第 36 回大会プログラム

開催校	神戸学院大学
会期	2021 年 3 月 13 日（土）～14 日（日）
会場	神戸学院大学オンライン （ポートアイランドキャンパス）
理事会	3 月 13 日（土） 11:00～12:00
総会	3 月 13 日（土） 17:30～18:30
参加費	無料

大会日程

第 1 日目 3 月 13 日（土）

11:00～12:00	理事会
12:30～12:40	開会式
12:40～15:10	自由報告部会 I
15:20～17:20	テーマセッション
17:30～18:30	総会

第 2 日目 3 月 14 日（日）

10:00～12:30	自由報告部会 II
13:30～16:00	シンポジウム
16:00～16:10	閉会式

日本社会病理学会員のみなさま

第36回大会（神戸学院大学大会）

研究委員会ではシンポジウム、テーマセッションを企画しています。社会病理研究の今後を考える上で重要な課題を対象にしています。課題を切り取る視点やその内容の多様性はもちろんですが、研究の方向性や研究方法についても交流できるようにしたいと考えています。

なお、今年度の自由報告は会員10人から応募がありました。旺盛な議論が期待されます。

本要旨集には、テーマセッション、シンポジウム、自由報告部会の要旨等を掲載しております。オンライン大会の開催マニュアルは学会のホームページで別途ご案内いたします。

オンライン開催に関するお知らせ

開催を延期していた第36回日本社会病理学会大会ですが、昨今の新型コロナウイルス流行の状況を踏まえ、2021年3月13日（土）・14日（日）にZoomを利用した完全オンライン方式で開催することに決定しました。

本大会の参加費は会員・非会員とも無料となりますので、参加の手続き等は一切必要ありません。会員の皆様におかれましては、奮ってご参加下さいますようお願い申し上げます。

なお、学会が開催されるZoomのURLの掲示や、報告資料の配布、学会参加マニュアルの配布、Zoom接続テストのスケジュールの告知等は、すべて学会特設サイトを通じて行います。こちらの学会特設サイトでは、第36回大会に関する情報を随時更新してゆきます。学会特設サイトへは、いつもの学会ウェブサイト

ト (<http://socproblem.sakura.ne.jp/>) のトップページよりアクセスできます。あるいは、学会ウェブサイトには以下のQRコードからでもアクセスできますので、大会に参加される方は事前にご確認下さい。



第1日目 3月13日 (土)

I 開会式 12:30～12:40

II 自由報告部会 I 12:40～15:10

司会 中森弘樹 (立教大学)

1. 日本の少年非行におけるリスクファクターの再検討
——非行親和的な友人に着目して
大江將貴 (京都大学大学院)
2. いじめ・ハラスメント被害経験がゲイ・バイセクシュアル男性の
メンタルヘルスに与える影響 ——異性愛男性との比較
小森田龍生 (学振 PD / 上智大学大学院)
3. 「二次元」の表現をめぐる議論における
セクシュアリティの解釈枠組みに関する試論
松浦優 (九州大学大学院)
4. 中国社会におけるカミングアウト支援が意味するもの
——ボランティアへのインタビュー調査を通じて——
劉強 (立命館大学大学院)
5. 不安定な男性性を背景とした男性集団内の周縁化作業に関する分析
西井開 (立命館大学大学院 / 学振 DC2)

III テーマセッション 15:20～17:20

若手・中堅にとっての社会病理学の可能性
——現代の社会的排除を捉える方途——

司会とコメント 吉武由彩 (福岡県立大学)

1. 過疎農山村における社会的排除とムラの自律的対応
——広島県庄原市 X 集落における稲作縮小の事例から
福本純子 (下関市立大学)
2. HIV 対策における排除と抵抗
——疫学研究者とゲイ NGO の協働体制の事例から
井上智史 (中村学園大学短期大学部)
3. 無業経験のある若者の社会的排除 / 包摂
金本佑太 (九州大学大学院)

IV 総会 17:30～18:30

第2日目 3月14日(日)

I 自由報告部会Ⅱ 10:00～12:30

司会 金子雅彦（防衛医科大学校）

1. 少年院出院後の居場所の確保が困難な少年への支援の在り方について
—少年院と関係機関の連携に関する一考察—
服部達也（京都産業大学）
2. インターセクショナルリティに関する経験的研究に向けて
—〈複合マイノリティ〉の語りを事例として—
高橋康史（名古屋市立大学）
3. 「ニューカマー第二世代と発達障害」の研究動向に対する考察
清藤春香（慶応義塾大学大学院）
4. 「指導死」概念は何をもたらしたのか：
遺族の語りから見る社会的経験の変容
今井聖（立教大学大学院）
5. 戦争の社会病理3 渡嘉敷島で処刑された6名の伊江村民
麦倉 哲（岩手大学）

Ⅱ シンポジウム 13:30～16:00

社会病理学における地域・都市研究の広がりと深まり

司会 田中智仁（仙台大学）
コメント 桑畑洋一郎（山口大学）

登壇者

川野英二（大阪市立大学）

掛川直之（立命館大学）

阪口毅（立教大学）

Ⅲ 閉会式 16:00～16:10

自由報告部会報告者のみなさまへのお願い

1. 日本社会病理学会第36回大会自由報告に関しまして、報告の際は下記の諸点にご注意ください。

- (1) 割り当て時間

一人あたりの報告時間は、質疑応答を含めて、25分です。発表は20分以内にまとめてください。15分で一鈴、20分で二鈴、25分で三鈴とします。

- (2) 大会当日のレジュメ等

別途、案内します。オンライン大会開催のマニュアルに記載します。

2. ご不明な点は、研究委員会まで電子メールでお尋ねください。

連絡先：中村正 tnt01882@hs.ritsumei.ac.jp

3. オンライン開催に伴う質問については、大会特設サイトに記載する連絡先を参照ください。

第1日 3月13日（土）

自由報告部会 I

12:40～15:10

オンライン

司会 中森弘樹（立教大学）

1. 日本の少年非行におけるリスクファクターの再検討

——非行親和的な友人に着目して

大江將貴（京都大学大学院）

2. いじめ・ハラスメント被害経験がゲイ・バイセクシュアル男性の

メンタルヘルスに与える影響 ——異性愛男性との比較

小森田龍生（学振PD／上智大学大学院）

3. 「二次元」の表現をめぐる議論における

セクシュアリティの解釈枠組みに関する試論

松浦優（九州大学大学院）

4. 中国社会におけるカミングアウト支援が意味するもの

——ボランティアへのインタビュー調査を通じて——

劉強（立命館大学大学院）

5. 不安定な男性性を背景とした男性集団内の周縁化作業に関する分析

西井開（立命館大学大学院／学振DC2）

日本の少年非行におけるリスクファクターの再検討 ——非行親和的な友人に着目して

大江將貴（京都大学大学院）

1. 問題の所在

本報告の目的は、日本の少年非行におけるリスクファクターを自己申告非行調査の結果から再検討することにある。

欧米圏では、1990年代以降、犯罪・非行研究でリスクファクター論が注目されるようになってきた。さらに近年国内においても、リスクファクター論をもとにした研究が行われている（たとえば、岡邊 2013）。少年非行におけるリスクファクターとしては、反社会的な仲間集団の存在、出身家庭の社会経済的地位の低さ、反社会的な両親の存在、学校での態度や成績の悪さなどが挙げられる。

しかし、国内の研究ではリスクファクターとしての非行仲間集団の存在に関する検証は、十分になされてきてはいない。そこで本報告では、リスクファクターとしての非行親和的な友人の存在に焦点を当てる。

2. 調査の概要

本報告で用いるデータは、国際自己申告非行調査（International Self-Report Delinquency Study: ISRD）（以下 ISRD と表記）の日本版である。調査は、ISRD-JAPAN が 2019 年 12 月から 2020 年 2 月にかけて近畿地方の Z 市で実施した。有効回答数は 1226 である。内訳は、男女別では男子 637 名、女子 589 名であり、学年別では 1 年生 364 名、2 年生 440 名、3 年生 422 名である。調査した自己申告非行は、万引きや飲酒、物質使用など 19 項目である。自己申告非行の結果は、19 項目中、半数以上にあたる 11 項目で経験率が 2% 以下となり、非行の経験者は少なかった。

3. 分析結果

分析は男女別に行った。また自己申告非行を粗暴的非行と、それ以外の非行に分類し分析を行った。その結果、男女を問わず、非行的親和的な友人の存在は、粗暴的非行、それ以外の非行のどちらに対しても、非行の発生に有意な影響を与えていた。

文献

岡邊健, 2013, 『現代日本の少年非行——その発生態様と関連要因に関する実証的研究』現代人文社。

いじめ・ハラスメント被害経験がゲイ・バイセクシュアル男性の メンタルヘルスに与える影響 —— 異性愛男性との比較

日本学術振興会 特別研究員 (PD) / 上智大学 総合人間科学部・小森田龍生

【目的】国内外の先行研究により、性的少数者は異性愛者に比べてメンタルヘルスの状態が悪い傾向にあることが指摘されてきた。性的少数者のメンタルヘルスを悪化させる要因としては、学齢期のいじめ被害経験や対人ストレスの抱えやすさ、ソーシャルサポートの得にくさ等があげられており、それらがネガティブな内省を通して抑うつや不安に影響を及ぼすことが明らかになっている。とくにいじめ被害については、長期間にわたり被害者のメンタルヘル스에悪影響を与えることが指摘されている。ただ、いじめ被害経験がメンタルヘル스에悪影響を与えることは性的少数者に限らず、異性愛者にとっても同様であると考えられるが、これまでのところこの 2 つのグループ間の差異については十分に検討されていない。そこで本報告では、いじめ被害経験のメンタルヘル스에与える影響が、性的指向の違いにより異なるかという点について検討する。

【方法】分析対象者は、民間調査会社に登録する 20 歳～69 歳までのモニターのうち、ゲイ・バイセクシュアル男性 1,668 件、異性愛男性 1,851 件である。抑うつ感情にかかわる質問 (K6) への回答結果を従属変数、学齢期 (小学校～高校) のいじめ被害経験を独立変数とし、ゲイ・バイセクシュアル男性と異性愛男性を分けてロジスティック回帰分析を行う。

【結果】分析の結果、まず抑うつ感情 (K6) と学齢期のいじめ被害経験との間には、2 つのグループともに有意な関連が認められた。次に、いじめ被害の経験時期 (小学校～高校) に注目しつつ比較すると、いじめ被害経験がメンタルヘル스에与える影響は 2 つのグループ間で近似していることが明らかになった。また、年齢や職業等の影響を考慮した分析からは、高校のいじめ被害経験の影響がとくに強いことが明らかになった。

【結論】以上の分析結果から、いじめ被害経験がメンタルヘル스에与える影響は性的指向の違いにかかわらず近似しており、性的少数者のメンタルヘルスが悪い傾向にあるのは、性的少数者の生来的な特性ではなく環境条件の影響である可能性が示唆された。学齢期のいじめ被害の経験割合は性的少数者が異性愛者に比べて高く、そのことが全体的に見た場合の性的少数者のメンタルヘルスの悪さに一定の影響を与えているものと考えられる。

※本研究は JSPS 科研費 19J01526「性的少数者のメンタルヘルス悪化のメカニズム—混合研究法による実証的解明—」の成果の一部である。

「二次元」の表現をめぐる議論における

セクシュアリティの解釈枠組みに関する試論

九州大学大学院・松浦優

マンガやアニメなどのいわゆる「二次元」の性的表現を愛好する人々のなかには、「現実の他者へと性的に惹かれない」人々がいる（松浦 2021）。こうした人々については、他者へ性的・恋愛的に惹かれることを普遍的なものとみなす社会的規範（Brake 2012=2019; Gupta 2015）との関連において捉える必要がある。このことを念頭に置きながら、本発表では、「二次元」の表現をめぐる従来の議論において、セクシュアリティについてどのように議論されてきたか、ということを検討する。

「二次元」の性的表現を愛好する人々については、「オタク」というカテゴリーのもとで議論されていた（ただしそこでは、しばしば「オタク＝男性」であると自明視されていた）。そこでは、しばしば現実の異性との性愛を相対化する視座が提示されていた。しかしそのような視点は、「オタク」がノーマライズされていくなかで徐々にそぎ落とされていった。そして近年では「オタク」が一般化し、概念的にはセクシュアリティと無関連なカテゴリーとなっている。また「オタク」論においては、セクシュアリティに関する議論がジェンダーについての論点に還元されがちだった。

これに対して、女性向けのマンガをめぐる先行研究では、たとえば性に関する受動的・被傷的な立場から女性を解放する場として「やおい」が論じられているほか、セクシュアリティという概念装置のジェンダー非対称性を問い直す研究や、異性愛主義への批判がなされてきた。

これらの先行研究のなかには、性愛を相対化する可能性を肯定的に評価する議論が複数確認できる。しかしそのような議論は、「二次元」の表現を愛好する人々を「逸脱」視する見方が相対化されるとともに焦点化されなくなり、性愛それ自体への問い直しという視座が十分に展開されなかったと考えられる。

参考文献

- Brake, Elizabeth, 2012, *Minimizing Marriage: Marriage, Morality and the Law*, New York: Oxford University Press. (久保田裕之監訳, 2019, 『最小の結婚——結婚をめぐる法と道徳』白澤社.)
- Gupta, Kristina. 2015. “Compulsory Sexuality: Evaluating an Emerging Concept.” *Signs* 41(1):131-54.
- 松浦優, 2021[近刊], 「二次元の性的表現による「現実性愛」の相対化の可能性——現実の他者へ性的に惹かれない「オタク」「腐女子」の語りを事例として」『新社会学研究』(5), 新曜社.

中国社会におけるカミングアウト支援が意味するもの ーボランティアへのインタビュー調査を通じてー

立命館大学大学院 人間科学研究科 博士課程後期課程 劉 強

同性愛者にとって、カミングアウトすることは難しい課題である。カミングアウトとは「Coming out of the closet」(クローゼットから表に出てくる)という言葉が短縮されたもので、性自認や性的指向を隠している状態から、それを表に出した状態になる＝打ち明ける、という意味を持つ言葉として使われている(森永 2018)。先行研究では、中国人の場合、家族へのカミングアウトの少なさが指摘されている(景ほか 2014; Wei・Liu 2019)。要因としては、伝統の「孝」文化的背景(周 2001)や一人っ子政策など中国特有の影響が挙げられている。

このような社会的課題を解決するために、中国には多くの同性愛者への支援団体が存在している。支援はカウンセリング、性教育や法律支援など多岐に渡り、カミングアウト支援も一つの事業行われている。本研究は「同性愛親友会」という全国で70以上の支援グループを持つ団体から協力を得、主にカミングアウトの支援を行う際、支援者の視点からみるカミングアウトとそれに伴うリスク、社会の偏見、家族の不理解に焦点を当てた。支援者へのインタビューを通じて、偏見や差別が根強く残り、転向治療さえ存在する中国で支援を行う意味を、また、支援のあり方や支援者が活動している中で体験したことを含め、支援者の視点から中国社会におけるカミングアウトが意味するものについて考察した。

インタビューでの語りから、支援者による支援、すなわち第三者の介入による同性愛者及びその家族への働きかけは、カミングアウトという問題を個別で紹介しにくい家族内部に留めず、コミュニティ共有問題として共に考え、家族の受け入れに大きな影響を与えていると考えられる。支援者の中には、自身が同性愛者である場合もあれば、その家族や友人に該当する場合もある。似た境遇を経験した支援者による支援は、当事者へ気づきを与え、意識の変容へつながる。また、渦中にある家族に“仲間がいる”と認識させ、様々な手段を駆使しその家族と伴走している。このような活動を通じて、社会に同性愛者及びその家族の存在を示し、社会の変革にも直接作用していると考えられる。

不安定な男性性を背景とした男性集団内の周縁化作用に関する分析

立命館大学人間科学研究科博士後期課程

日本学術振興会特別研究員 (DC2)

西井 開

報告者は一部の男性たちが「非モテ」という言葉を媒介として、恋人のいない不遇や権力性を持つ男性への嫉み、時に女性に対する攻撃的な言葉を発信する現象に着目し、「非モテ」に苦悩する男性を対象とした質的研究を行ってきた（西井, 2020）。その中で多くの研究協力者が、周囲からからかひの被害を受け、孤立した経験を持つこと、自分は一人前の人間ではないという自己否定的な感情を抱いていることが明らかになった。そこで、本報告では「非モテ」男性が他者との相互行為の中で自己の中に否定的なアイデンティティを見出す、自己レイベリング（佐藤, 1994）の状態に陥る過程を男性性の視点を導入しながら分析する。

本研究において、「非モテ」男性の受けるからかひは、「標準的な男性像」から逸脱しているという理由から、普遍的・自明的なものであるかのように発されていることが分かった。「非モテ」男性はからかひを回避するために男性性の達成を目指す、実際のところ、「標準的な男性像」は不定形・不安定（Vandello et al. 2008）なものであり、加害者の自己裁量によって際限なく書き換えられる。結果、からかわれる側は一体何を満たせばよいのかわからず、繰り返し否定的なまなざしを向けられることになる。

また、集団から常に疎外される傾向にある「非モテ」男性は集団から完全に排除されることを恐れている。自身を脆弱ないじめ被害者と位置付けてしまえば、それは他の男性に比べて劣位に置かれることを意味し、同時にその集団に所属する資格を喪失することにもつながる。そのため、被害を「遊び」と読み替えて、自らからかひという非対称的な相互行為の中に参入する。つまり、からかひを受け入れることで「これくらいのことも遊びとして笑って受け入れあえる仲」という形で、「親密な関係性」を演出し、集団の中心的なメンバーとの関係を維持する戦略を取る。中には自虐的なふるまいをする男性もいる。

以上のように、不安定な男性性を背景とした絶え間ないからかひと、集団からの疎外と参入の往還の果てに、「非モテ」男性は自己レイベリングの状態に陥るのだと考えられる。本報告では、研究協力者のナラティブを参照しつつ、こうした過程を〈男性集団内の周縁化作用〉として概念化を試みる。

【参考文献】

- 西井 開 (2020) 「周縁化された男性の生活体験の臨床社会学的探求-「非モテ」現象にかかわる男性のナラティブをとおして」現代の社会病理 35 : 97-113
- 佐藤 恵 (1994) 「社会的レイベリングから自己レイベリングへ」ソシオロギス 18:79-93
- Vandello, Joseph A. and Bosson, Jennifer, Cohen, K. Dov., 2008, "Precarious Manhood", Journal of Personality and Social Psychology, 95(6) : 1325-1339.

テーマセッション

15:20～17:20

オンライン

司会・コメント 吉武由彩（福岡県立大学）

若手・中堅にとっての社会病理学の可能性 —現代の社会的排除を捉える方途—

第31回大会以降のテーマセッションやラウンドテーブルにおいては、多様化する若手・中堅の研究論題と分析手法を確認し、それをひとまず社会的排除の社会学と名付けた。社会的排除の社会学は、犯罪や自殺など学会が継続的に扱ってきた社会病理とはやや異なり、典型的には十分に定義されていない不定形な社会問題の探索的な検討を表すが、同時にこれまでに扱われてきた社会病理が従来とは異なる様相を示しつつあることに目を向ける概念でもある。その意味で社会的排除とは、日常に織り込まれているがゆえに、あるいは従来の議論のなかに埋め込まれているがゆえに、不可視化されている多層的な暴力や差別を明るみに出そうとする拡張的な概念である。社会病理や逸脱という概念にもそうした拡張性は含まれているが、社会的排除は、対象の負の定義化をできる限り避けつつ、排除のメカニズムに着目しようとする点で現代的な意義がある。

これまでの大会では上記のような拡張性を確認してきたが、今大会からは社会的排除という概念の内実を明らかにする作業に転じたい。報告者の各事例には、その研究自体がもつ意義も十分に示されるが、同時に排除のメカニズムがいかに作動するのか、権力と抵抗のせめぎ合いがいかなる様相を示すのか、その過程をどのように評価するのか、従来の社会病理概念では十分に汲みつくせない要素は本当にあるのか、といった社会的排除の社会学の要点を見定めるための論点も含まれており、それを社会的孤立や分断などの他の概念にも注意を払いながらフロアとともに検討したい。

今大会では、これまでに報告を依頼した関西と関東の研究者に続き、西日本・九州の若手・中堅研究者に登壇していただく。西日本・九州の研究者には、地域研究や政策研究とも近接する関心をもつ者が少なくない。関西・関東の若手・中堅の報告では理論的な観点や犯罪社会学との関連性に見通しをつけられたが、今回の企画ではシンポジウムとも連携しつつ、地域や当事者がいかに社会的に病理化されているのか、またそのなかからどのように抵抗や支援を見込めるのかという「下からの公共社会学」の論点も引継いで検討してみたい。

報告1 過疎農山村における社会的排除とムラの自律的対応 ——広島県庄原市 X 集落における稲作縮小の事例から

福本純子（下関市立大学）

日本の農村研究では、特に都市との関係において、農村が様々な面で社会的に排除されていることが指摘されてきた。過疎高齢化が進み、構造上そのような状況に置かれる中でも、したたかに抵抗や回復を図っている農村も少なくはない。今回は、そのような農村のひとつである広島県庄原市の X 集落の稲作縮小の事例をもとに、地域が社会的排除の側面を持つ問題にどのように対応してきたのかを明らかにする。また、補足的に、地域資源を利用する事業が導入される際の課題についても検討する。

具体的には、X 集落が稲作縮小を余儀なくされるなかで、効率性を重視しつつも、公平性という全く別の論理を併用しながら稲作を縮小し、排除の力を受け流して集落の再編を図った実践を紹介する。地域独自のルールで主体的に行われた稲作の縮小は、集落を維持していくための工夫がほどこされている。一方、排除の力を直接受けて行う再編は、個別具体的な事情や矛盾を含んだ選択を見落としがちであり、地域内での問題を引き起こす可能性をはらんでいる。

X 集落は排除の力を受け流してきたが、水利に関しては意図せず小水力発電所の事業主に手綱を握られているような側面もあり、その課題についても検討する。

関連文献

福本純子「生産基盤縮小にみる集落の自律的再編—広島県庄原市の中山間地域における稲作の縮小を事例として」、『熊本大学社会文化研究 17』、熊本大学大学院社会文化科学研究科，pp291-308，2019 年。

報告2 HIV 対策における排除と抵抗 ——疫学研究者とゲイ NGO の協働体制の事例から

井上智史（中村学園大学短期大学部）

本報告は、日本において男性同性愛者らを対象とする HIV 対策として展開されてきた、疫学研究者と各地の当事者組織（ゲイ NGO）との協働体制による予防啓発活動について注目する。協働体制による予防啓発活動は当事者の参画が強調されるものの、そこでの予防啓発活動の方針には感染症を予防するという目的のもとに、特定の性規範や感染リスクのある性行為を排除する論理が存在していると考えられる。ゲイ NGO は感染症対策の論理を内面化した「従順な主体」にすぎないのであろうか、あるいは、単なる「従順な主体」を超え、排除に対して抵抗し、強かに活動を展開する主体なのであろうか。本報告では、ゲイ

NGO の担い手へのインタビュー調査や活動への参与観察の結果から、HIV 対策をめぐって展開される排除と抵抗の諸相を検討する。

関連文献

井上智史, 2018, 「HIV・エイズ予防啓発活動におけるゲイ NGO の運動性」『社会分析』45: 149-166.

井上智史, 2020, 「HIV・エイズ予防啓発活動における疫学者とゲイ NGO の協働体制の展開」『福祉社会学研究』17: 181-202.

報告 3 無業経験のある若者の社会的排除／包摂

金本佑太（九州大学大学院）

近年、学校卒業後も不安定就労や無業であることで社会から排除された若者に対し、就労支援を通して社会に包摂しようとする政策的動向がある。彼らに対しては、最終的に就労を目指しつつも、単なる求職活動のための支援に留まらず、日常生活の立て直しや自信の回復なども視野に入れた包括的な支援が行われている。本報告では、そうした支援を受けた若者が就労達成を目指す過程や、就労達成後に社会に参入していく様子を検討する。

無業により自己否定や自信喪失を経験した若者は、支援者の働きかけによって徐々に立ち直っていき、周りの人の助けを得ながら就労を達成する。就労達成後も、就労支援の利用経験を活かして様々な困難に対応しながら働き、社会との接点を持ち続けようとする。こうした若者の姿は、就労を通じた社会的包摂が達成されていくプロセスとして把握できる。本報告の事例を通じて、現代社会の若者の一側面を描き出すとともに、就労を通じた若者の社会的包摂のあり方や、そこに潜む隘路についても考察したい。

関連文献

金本佑太, 2020, 「就労を通じた若者の社会的包摂のプロセスに関する考察——地域若者サポートステーション事業の利用経験者の語りから」『西日本社会学会年報』18: 73-88.

第2日 3月14日（日）

自由報告部会Ⅱ

10:00～12:30

オンライン

司会 金子雅彦（防衛医科大学校）

1. 少年院出院後の居場所の確保が困難な少年への支援の在り方について

—少年院と関係機関の連携に関する一考察—

服部達也（京都産業大学）

2. インターセクショナルリティに関する経験的研究に向けて

—〈複合マイノリティ〉の語りを事例として—

高橋康史（名古屋市立大学）

3. 「ニューカマー第二世代と発達障害」の研究動向に対する考察

清藤春香（慶応義塾大学大学院）

4. 「指導死」概念は何をもたらしたのか：

遺族の語りから見る社会的経験の変容

今井聖（立教大学大学院）

5. 戦争の社会病理3 渡嘉敷島で処刑された6名の伊江村民

麦倉 哲（岩手大学）

少年院出院後の居場所の確保が困難な少年への支援の在り方について 一少年院と関係機関の連携に関する一考察一

京都産業大学 服 部 達 也

2020 年 8 月に福岡市内の大型商業施設において少年院を出院後、更生保護施設に帰住したばかりの年少少年が通り魔的に若い女性客を刺殺するという社会を震撼させ、耳目を引いた事件が発生した。

少年法 61 条の推知報道禁止規定もあり、事件の詳細な背景等は明らかになっていないものの、「少年院を出たばかりの者がこのような事件を起こしたことの責任は誰が取る」的なステレオタイプ型の少年保護手続きや少年矯正、更生保護に対する脊髄反射的、皮相的な批判、中傷が関係機関、とりわけ更生保護施設に向けられたところである。

本件事案のような少年院出院者による重大な再犯事件発生の際の一部のマスコミ報道や社会一般の反応、とりわけ「ネットバッシング」の内容に徴憑されるように「自己責任」とのみの皮相的な論評に接するとき、複合的なその「生き辛さ」を抱えた少年たちの少年院出院後の「居場所の確保」が我が国の少年保護、刑事政策上の喫緊の課題となっていること及び少年院出院者の立ち直り、社会復帰の支援のために存在している関係機関・施設のこれまでの実績ということへの一般般社会の正しい理解、支持が果たして醸成されているのであろうかという不安を覚えざるを得ないところである。

そもそも現在の我が国の刑事政策の潮流は、2016 年に「再犯の防止等の推進に関する法律（再犯防止推進法）」が制定され、「居場所」と「出番」作りのために矯正施設と就労支援関係機関や福祉関係機関等との連携の許、民間団体や一般市民も再犯防止のための種々の協力を行う必要があることが謳われていたことから明らかなように、これまではややもすると刑事司法関係機関のみに委ねられていた「犯罪者・非行少年の社会復帰・立ち直り支援」をこの法律の制定で「オールジャパン」で推進していくというところにあるはずである。

すなわち、過ちを犯した人間を社会から分断排除するのではなく、「誰一人取り残さない社会の実現—NO ONE LEFT BEHIND—（「再犯防止推進計画」の基本方針）」のためにどうすればよいかを一般市民も当事者として考えていかなければならなくなったということであり、立ち直り、社会復帰のために支援していこうという方向に向かうべきであることを一人一人が改めて銘記する必要があると思われる。

については、本件事案を一つの契機と考え、本稿では少年院出院者の社会復帰支援の在り方と現状の分析という観点から少年院法等の関連法規の規定を概観しつつ、再非行・再犯防止、社会復帰支援の推進の上での関係機関の連携の在り方という点を考察してみることとしたい。

とりわけ、少年院出院後をにらんだ社会復帰支援の中で「福祉的支援」を要する者への施策推進の重要性が増してきていることを踏まえ、少年院出院者の「居場所の確保」の上での多機関連携、特に福祉機関を始めとする関係各機関間の連携、協働の在り方はどうあるべきかという点について考察したい。

インターセクショナルリティに関する経験的研究に向けて

—〈複合マイノリティ〉の語りを事例として—

名古屋市立大学人文社会学部 高橋康史

本報告の目的は、複数のマイノリティ状態を生きる自己に関する語りを事例に、インターセクショナルリティ（交差点）の経験的な研究の展開とその可能性について考察を試みることである。

インターセクショナルリティとは、個人の日常生活における経験と同様に多様な社会で社会関係が影響を与える力関係の交差点を調べるための分析ツールとして、人種、階級、ジェンダー、セクシャリティ、階層、国籍、能力、民族性、年齢、さらにその他のカテゴリーについて、互いを形作る関連性を見ることで、複雑な世界、人の経験を理解し、説明するための道となる（Collins and Bilge 2020: 2）ものである。従来のマイノリティ研究は、特定のカテゴリーを前提に論じてきた。また、複数あるカテゴリーの主観的経験をカテゴリーごとに取り上げ、理解する手法が用いられてきた。一方で本研究は、複数のマイノリティ状態を生きる自己の「交差点」を描き出すことを試みる。

インターセクショナルリティの経験的研究を行うにあたって、従来の社会調査法では次のような限界がある。すなわち、従来の社会調査法は、「調査する側・調査される側」という関係性を前提としてきたが、この関係性は調査される側の「語り」に制約を与え、語らない／語り得ない物語を含むという限界である。

本報告では、複数のマイノリティ状態を生きる者を対象としたインタビューの場を共同的対話として捉え、調査という枠組みに問われない対話性と表現性をめざす「ナラティブの探求（narrative inquiry）」（Ellis and Arthur 2000＝2015）を試みる。

以上の分析を通じて、インターセクショナルリティの経験的研究に向けて、従来の社会調査法の限界と今後の課題を論じる。詳細な資料は当日配布する。

〔引用文献〕

Collins, Patricia, Hill and Bilge, Sirma, 2020, INTERSECTIONALITY [2nd edition], Policy Press: UK.

Ellis, Carolyn and Arthur Bochner, 2000, “Autoethnography, Personal Narrative, Reflexivity: Researcher as Subject,” Denzin, Norman K. and Yvonna S. Lincoln eds., *The Handbook of Qualitative Research*, Second Edition, Sage Publications, pp. 733-768, (=2006, 藤原顕訳「自己エスノグラフィー・個人的語り・再帰性：研究対象としての研究者」平山満義監訳『質的研究ハンドブック 3 巻——質的研究資料の収集と解釈』北大路書房, pp.129-164.)

「ニューカマー第二世代と発達障害」の研究動向に対する考察

清藤春香（慶應義塾大学大学院）

本報告の目的は、発達障害者支援法設立を皮切りに、特別支援教育の対象がニューカマー第二世代にまで拡大していった過程をたどり、今後発達障害（の疑い）があるニューカマー第二世代を研究する上で、どのような理論的視座が必要かを考察することである。

近年医療や福祉の現場からは、発達障害があるニューカマーの生徒が、周囲から障害を認識されず、しばしば障害者支援からこぼれ落ちる点が懸念されている。その一方で、ニューカマーの生徒が学習における問題行動を示した時、外国とのつながりに由来する学習上の困難に気づかれないまま発達障害と判断され、特別支援級に組み込まれる例も少なくない。すなわち日本社会には、実際に発達障害がある生徒の孤立と、学校教育から逸脱した生徒が医療化される問題が併存している。

先行研究によれば、これは 2000 年代、日本の障害児支援に関する制度改革と同時に、国際機関により、障害児のみならず、移民の子どもや児童労働者等、すべての子どもを学校教育から排除せずに包摂するインクルーシブ教育の理念が広められたことと関連する。こうした国際機関の動きと日本の制度改正が重なる時期に、一部の刊行物はニューカマーの生徒を特別支援教育の対象として描き始めた（清水・児島・家上 2010）。しかし、この時期に文科省が作成した、発達障害児の実態を把握する調査の項目には、ニューカマー第二世代の特徴にも当てはまるものが多い。清水睦美らは、こうした調査のチェックリストが、発達障害ではない生徒の医療化に関連した可能性があること、また発達障害由来の困難に比べ、ニューカマー特有の学習上の障壁が認識されていないのは、「障害」をめぐる問題は当事者が連帯して専門家支配に異を唱える運動の歴史があったのに対し、ニューカマーを中心とする外国人はそうした歴史を持たず「無視」されてきた存在であるためと示した（清水・児島・家上 2012）。

報告者はその上で、従来の研究は医療や教育における支援の立場からの観点が中心であり、発達障害（の疑い）がある第二世代自身の主体性に焦点が当てられていないこと、また当事者が直面しているのは、ヘイトスピーチの対象となる外国人としての困難と、優生思想によって差別されうる障害者としての困難が重なったインターセクショナルリティの問題でもあることに注目する。交差性がある当事者の主体性形成は、主に社会運動との関わりから論じられる傾向にある。しかし、発達障害（の疑い）があるニューカマー第二世代については、「発達障害」の枠組みからも、「ニューカマー」の立場からも、大規模な社会運動は行われていない。そこで本報告では、この交差に対する新たな視座として、Robert Putnamを中心としたソーシャル・キャピタルの理論によるアプローチを提示する。

参考文献：

- 清水睦美・児島明・家上幸子，2010「特別支援教育とニューカマー児童生徒教育（前編）」『東京理科大学紀要 教養篇』43：107-124。
———，2012「特別支援教育とニューカマー児童生徒教育（後編）」『東京理科大学紀要 教養篇』44：265-281。

「指導死」概念は何をもたらしたのか：

遺族の語りから見る社会的経験の変容

今井聖（立教大学大学院）

本報告では、教師の指導をきっかけとする児童生徒の自殺を意味する、「指導死」という新たな概念が登場したことで、子どもの自殺という事象に関する人々の可能な経験のあり方がいかに変容したのかを、遺族となった親たちの語りをもとに考察する。「指導死」とは、教師の指導をきっかけとする児童生徒の自殺を表すために、遺族となった親たちが中心となって 2007 年に作り出した言葉である（大貫編 2013）。それゆえ、まずはその時期から使われるようになった新しい言葉であるといえるわけだが、この言葉が用いられる以前にはこれと同様の意味内容（「教師の指導をきっかけとした児童生徒の自殺」）を指示できる言葉が存在しなかったことを踏まえれば、それは新たな概念であるともいえる。

本報告では特に、こうした新たな概念としての「指導死」概念の登場という事態を、それによって「可能性の空間自体が変容する」（Hacking 2002=2012: 223）事態がもたらされたものと捉え、児童生徒の自殺に関する人々の経験の可能性がいかに変容したのかを、遺族となった親たちの経験的な語りをもとに検討する。

なお、本報告のもとになったのは、報告者が 2018 年から継続的に取り組んでいる、遺族らを対象としたインタビュー調査である。報告者はこれまで、計 7 名の「指導死」事件の遺族から聞き取りをおこなってきた（その内、複数回インタビューに応じてもらった対象者は 3 名）。本報告では、こうしたインタビュー調査から得られたデータをもとに、分析と議論をおこなう。

分析からは、「指導死」概念が提起されたことで、遺族やその他の人々の経験の可能性条件がいかに変化したのか／していないのかを示す。その上で、「いじめ自殺」や「体罰自殺」と比して「指導死」概念にいかなる特徴があるのかを議論し、「指導死」概念が提起された意義と、それが社会的に受け入れられる上でのある種の困難について考察する。

【主要な文献】

- Hacking, I., 2002, *Historical Ontology*, Harvard University Press. （出口康夫・大西琢朗・渡辺一弘訳, 2012, 『知の歴史学』岩波書店.）
- 伊藤茂樹, 2014, 『「子どもの自殺」の社会学——「いじめ自殺」はどう語られてきたのか』青土社.
- 大貫隆志編, 2013, 『「指導死」——追いつめられ、死を選んだ 7 人の子どもたち。』高文研.

戦争の社会病理 3 渡嘉敷島で処刑された6名の伊江村民

岩手大学 麦倉 哲

戦時下では、国民の誰しものが生命を危険にさらされる状況におかれる。しかしながらしばしば、上位の者は自らの命のリスクから逃れるために、生命を奪われる危険の度合いに明白な極端な格差をつくらうとする。戦時下の最大の格差は「命の格差」である。この点の解明なくして戦争を語ることはできない。戦争で何が起きたのか。戦争を災害としてまた社会の病理として、「命の格差」に焦点を当てた解明が尽くされる必要がある。

本報告は、太平洋戦争下の沖縄県渡嘉敷村で戦没した約600名の戦災犠牲死について、災害検証の視点で解明しようとするものである。これまでに、①日本兵によって処刑された渡嘉敷村民、②渡嘉敷島で亡くなった朝鮮人軍夫（植民地下で徴用され軍に配属された朝鮮人軍属）について解明を進め、本報告は③伊江村民の死を対象とする。

本報告は、これまでに解明された史実をベースに、渡嘉敷村ならびに伊江村民および元住民への戦争体験聴き取り調査ならびに両村の戦死・戦没関連の各種資料分析の結果に基づくものである。標題の6名の死については、遺族・近親者を含む戦争体験者から、戦時下での伊江島や渡嘉敷島での経過について、双方の村民の観点なども比較考察し、多角的に解明しようとした。

伊江村は、沖縄本島の市町村以外では、渡嘉敷村に次いで、戦災死亡率が高い。渡嘉敷島と伊江島で共通していることは、軍が配置されたことと、米軍の上陸作戦が実行されるのを機に、集団自決（強制集団死）が起きたことである。

では、伊江村民はなぜ渡嘉敷村で命を落とすことになったかという点、第一に米軍による作戦行動がおおいに関係している。太平洋戦争も末期になり、米軍は日本列島への上陸作戦を開始する。1945年3月末に慶良間諸島を事実上制圧した米軍は、次に本島読谷村と伊江島へと進む。伊江島での戦闘では、村民の多くの命が損なわれた。生き残った村民は渡嘉敷島や慶留間島へと強制移送させられた。米軍は、捕虜となった伊江村民を日本軍が降伏したわけではない渡嘉敷島へと移動させ、山中へ避難した渡嘉敷村民の住宅に住ませたのである。捕虜の安全配慮を著しく欠いた米軍の対応が、犠牲死を生む第一の原因であった。

さて、実際に6人の生命を奪ったのは日本軍である。日本軍はなぜ日本国民の命を失わせたのであろうか。これまでに分かっているのは、伊江村の6名が山中に避難している渡嘉敷村民に投降勧告へ向かいその結果、日本兵により処刑されたり、自害を求められたりしたという。では誰がどのようにして犠牲となったのか、聴き取り調査ならびに関係資料の分析により明らかにしたい。

第2日 3月14日（日）

シンポジウム

13:30～16:00

オンライン

司会 田中智仁（仙台大学）
コメント 桑畑洋一郎（山口大学）

社会病理学における地域・都市研究の広がりや深まり

テーマの背景には、学会創設期の何人かの諸先輩が先立たれてしまったことがあります。昨年度は、佐々木嬉代三先生を追悼するための特別分科会を開催しました（特別部会「社会病理学者の職業倫理」）。続くようにして大橋薫先生、森田洋司先生がご逝去されました。学会創設期の方々が拓いてこられた分野や領域の社会病理学研究にとっての意義や意味を振り返るためにも、まずは当該の分野や領域の現在の研究動向に学ぶことをとおして交流を図ることとしました。とりわけ先達のみなさんは社会病理学研究以外にも大きな影響を与えてくれたこともあり会員以外にも報告をお願いしました。

今年度のシンポジウムは、地域・都市研究に焦点をあてます。大橋薫先生の業績を念頭に置きつつ、社会病理学における地域・都市研究の動向に学ぶこととしました。テーマは「社会病理学における地域・都市研究の広がりや深まり」です。地域・都市の研究は、調査をとおした現状把握、地域問題に関する当事者理解、地域課題の理論的把握、制度批判・政策的応用、国際比較研究といったいくつかの相があり、これらを組み合わせながら多様で学際的な研究が展開されています。都市社会学・地域社会学だけではなく、人類学、地理学、心理学、教育学、社会政策学などから多様に研究されています。本シンポジウムでは社会病理学研究における地域・都市調査研究の独自性を考え、今後の社会病理学が取り組むべき調査研究の方向性についても見定めていければと考え企画しました。初代会長大橋薫先生をはじめとした創成期世代が地域・都市研究に力を注いできたことの重みを受け止めていくためにも、地域・都市研究の現在に学ぶこととしました。また、この分野の研究においては、大橋先生も在籍された大阪市大の役割も大きいといえるでしょう。貧困研究、差別問題研究、寄せ場研究、ホームレス研究、当事者理解に基づく研究を牽引してきました。現在の会員のなかにもこの分野・領域の研究者の層は厚みがあります。発題してくださる研究者は次の方々です。学会の外部からも登壇していただくこととしました。

川野英二さん（大阪市立大学）

大橋先生、大藪先生、森田先生のご研究を踏まえて大阪市大でそのお仕事を継承するつもりで研究をされてきたと話されておられます。先達が拓いてきた研究課題を現代社会のテーマと重ねて多彩かつ旺盛なお仕事をされています。

「分断する大都市と近隣関係」『生活協同組合研究』(533) 23・32 2020 年 6 月、
「現代資本主義と都市空間の再編：L・ボルタンスキーにおける「社会的なもの」と「空間的なもの」」(特集 資本経済への知的資本) ‘*iichiko : quarterly intercultural : a journal for transdisciplinary studies of pratiques*’ (147) 96・109 2020 年、「生野区高齢者のネットワークと健康：日本人と在日朝鮮人高齢者の比較を中心に（進藤雄三教授 関茂樹教授 塚田孝教授退任記念）川野英二・伊地知紀子『人文研究：大阪市立大学大学院文学研究科紀要』71 87－104 2020 年、「雇用と仕事の不安定（プレカリティ）と健康」『SSJDA 二次分析研究会 研究成果報告書』(67) 45・71 2019 年、「フランス社会学の〈フィールド〉との出会い」(特集 エスノグラフィ：質的調査の現在)『現代思想』45(20) 79・99 2017 年、「フランス大都市の布置構造と「郊外」の位置：リヨン市郊外と中心市街地の変容」『人文研究：大阪市立大学大学院文学研究科紀要』68 81・94 2017 年等。

掛川直之さん（立命館大学）

司法福祉研究分野で出所者のやり直しと地域の役割についての実践（地域生活定着支援等）と研究をすすめてこられました。大阪市大の都市研究分野で研究されています。著書として、『犯罪からの社会復帰を問いなおす:地域共生社会におけるソーシャルワークのかたち』旬報社 2020 年（単著）、『不安解消!出所者支援:わたしたちにできること』旬報社 2018 年（単編著）、『地域で支える出所者の住まいと仕事』法律文化社 2016 年（共著）等のお仕事があります。

阪口毅さん（立教大学）

東京のインナーエリアである新宿・大久保地域や東京郊外である立川・砂川地域の公営団地や「砂川闘争」の資料館づくりの活動におけるフィールドワークを通じた実証的研究を通じて、制度的（institutional）／関係的（relational）／象徴的（symbolic）という三つの位相からコミュニティに関する理論的な検討を行っています。お仕事として、『地球社会の複合的諸問題への応答の試み（中央大学学術シンポジウム研究叢書 12）』中央大学出版部 年、2020 年、『“臨場・臨床の智”の工房——国境島嶼と都市公営団地のコミュニティ研究』中央大学出版部、2019 年、『“境界領域”のフィールドワーク——“惑星社会の諸問題”に応答するために』中央大学出版部、2014 年等の著書があります。

（シンポジウムについては研究委員会による紹介です。）